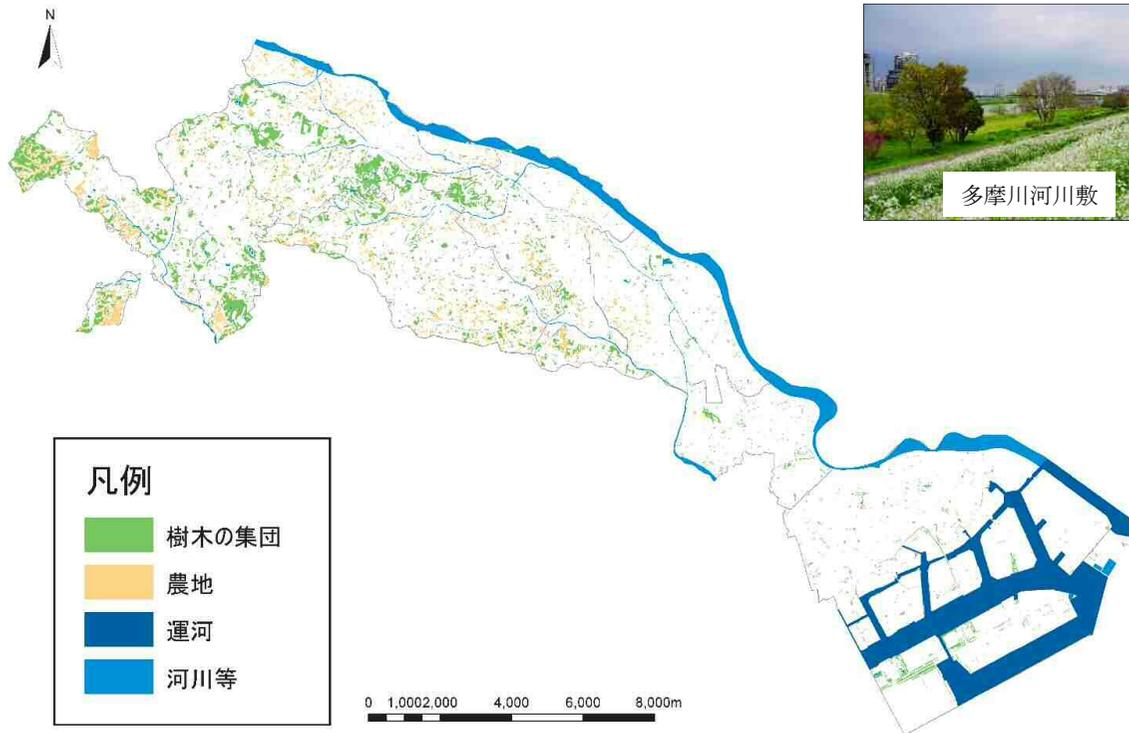


生物多様性かわさき戦略の改定の基本的な考え方について（答申）（概要）

第1章 川崎市における生物多様性の状況について P.8~

3 川崎市の概況

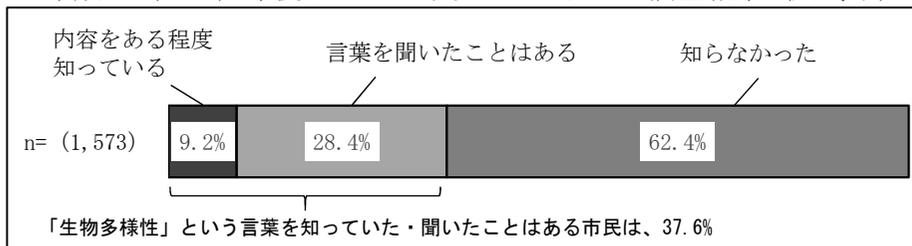
- ・都市的土地利用率は約86%、約154万人が居住（令和2（2020）年9月1日現在）
- ・樹木の集団（300㎡以上）は、川崎区・幸区・中原区では点在し、高津区・宮前区・多摩区・麻生区の高摩丘陵の一角をなす地域は比較的多く分布
- ・農地は、高津区・宮前区・多摩区・麻生区には比較的多くが分布。農業振興地域である黒川・早野・岡上地区はまとまって分布
- ・河川等は多摩川をはじめとした河川・水路等が市域全体に分布し、臨海部には運河が分布



4 生物多様性の認知度について

- ・川崎市が実施した平成30（2018）年のインターネット調査では、「内容を知っている・聞いたことはある」人の割合が37.6%であった
- ・内閣府が実施した令和元（2019）年度の環境問題に関する世論調査では、「生物多様性の言葉の意味を知っている・聞いたことはある」という人の割合が51.8%であった

平成30（2018）年度インターネットアンケート調査結果（川崎市）



生物多様性かわさき戦略の改定の基本的な考え方について（答申）（概要）

第2章 戦略改定の基本的な考え方 P.15～

1 戦略改定の基本的な考え方

・生物多様性の保全の取組の推進に向けては、市民にわかりやすく伝え、生物多様性が身近なものであり、生物多様性との関わりを日常の暮らしの中で捉えてもらうことが重要な要素の一つである。

①戦略の枠組みを維持し、取組を充実

②近隣他都市との連携

③将来を見据えた自然環境の有効活用

④国の動向への留意

2 めざす方向

(1) 生物多様性を市民によりわかりやすく、取り組みやすく

(3) これまでの取組状況や課題に応じた取組の充実・強化

(2) 現行戦略の枠組みを維持しつつ、戦略的な取組を位置づける

(4) 川崎市環境関連施策等との連携や国の動向等への留意

3 改定の柱

○将来ビジョンの更新

これまでの取組状況・生態系エリアの特徴を反映させた「戦略でめざす かわさきらしい将来の姿」及び「将来ビジョン」を示す

①これまでの取組状況を踏まえる

②生態系エリアの特徴を踏まえる

③改定された「緑の基本計画」との整合を図る

④長期的な視点をもって示す



◎河川と樹林地や農地とのつながりに着目し、「生き物の生息・生育の拠点となる場所（拠点（コア）」と「拠点（コア）と回廊（コリドー）のつなぎ目である結節点」を流域ごとに戦略的に位置づける

◎緑と水の基盤の一つとして「緑化推進重点地区（マトリクス）」を示し、地域特性を活かした取組により緑と水のネットワークの形成につなげる

◎多摩丘陵・多摩川崖線や、多摩川・鶴見川、市域を跨ぐ流域などによる近隣他都市とのつながりを示す

○リーディング・プロジェクトの充実

新たに戦略的な取組を設定

戦略的な取組①

生物多様性への配慮意識の更なる浸透

戦略的な取組②

生態系エリアや流域の特徴を踏まえた生物多様性の拠点（コア）・回廊（コリドー）・緑化推進重点地区（マトリクス）を活かしたエコロジカルネットワークの形成

戦略的な取組③

地域資源を活用するなど情報発信の充実

生物多様性かわさき戦略の改定の基本的な考え方について（答申）（概要）

第3章 戦略の基本的事項 P. 20～

戦略改定では、現行戦略の枠組みを維持することとしていることから、基本的事項は現行戦略と同様、次のとおりとする。

1 戦略の基本的な考え方

・戦略の基本的な考え方と3つの視点

○生物多様性に配慮した環境づくりによって生き物がつながること

・人と生き物との関わり方の調和を図っていくこと

・地域本来の自然環境を保全、再生して、多様な生き物が生息・生育できるようにしていくこと

・様々な生物多様性に関する情報をつないで利活用していくこと

2 戦略の位置づけ

（1）他の計画との関係

川崎市における生物多様性の保全の視点と基本的な考え方を表すとともに、取組の方向性と推進策を示すこととし、具体的な取組の実施においては、関連する計画において各計画の目標等と整合を図りつつ戦略の考え方を取り入れて実施する

（2）戦略の特徴

地域特性を踏まえ、人と生き物との“つながり”に主眼をおいた地域戦略

（3）戦略でめざすもの

・多様な主体との連携による生物多様性配慮の推進

・地域環境の質的な向上

・市域全体でのエコロジカルネットワークの構築

・保全と利活用のバランスに立った都市と自然との共生

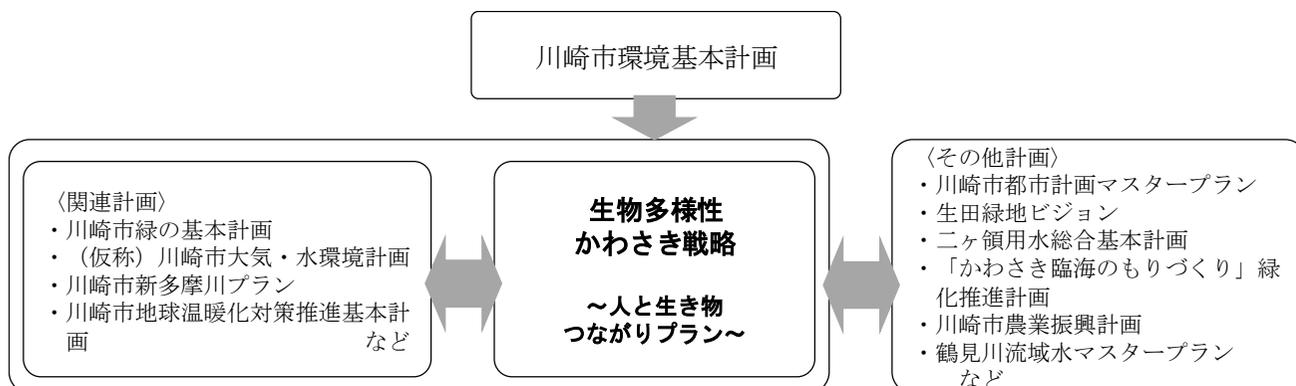


図 戦略の位置づけ

3 戦略の期間と対象区域

●戦略の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までとする。

●戦略の対象とする区域の範囲は川崎市全域とする。

4 基本理念と基本方針

基本理念 「多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」

基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

生物多様性への配慮意識を広め、子どもたちの自然等への探求心や地域で活動する人材を育むことで、人と生き物をつなげる。

基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

生き物の生息・生育環境となる拠点（コア）や回廊（コリドー）、緑化推進重点地区（マトリクス）の自然環境を守り、つなげて質を高め、さらに創り出すことで、生き物をつなげる。

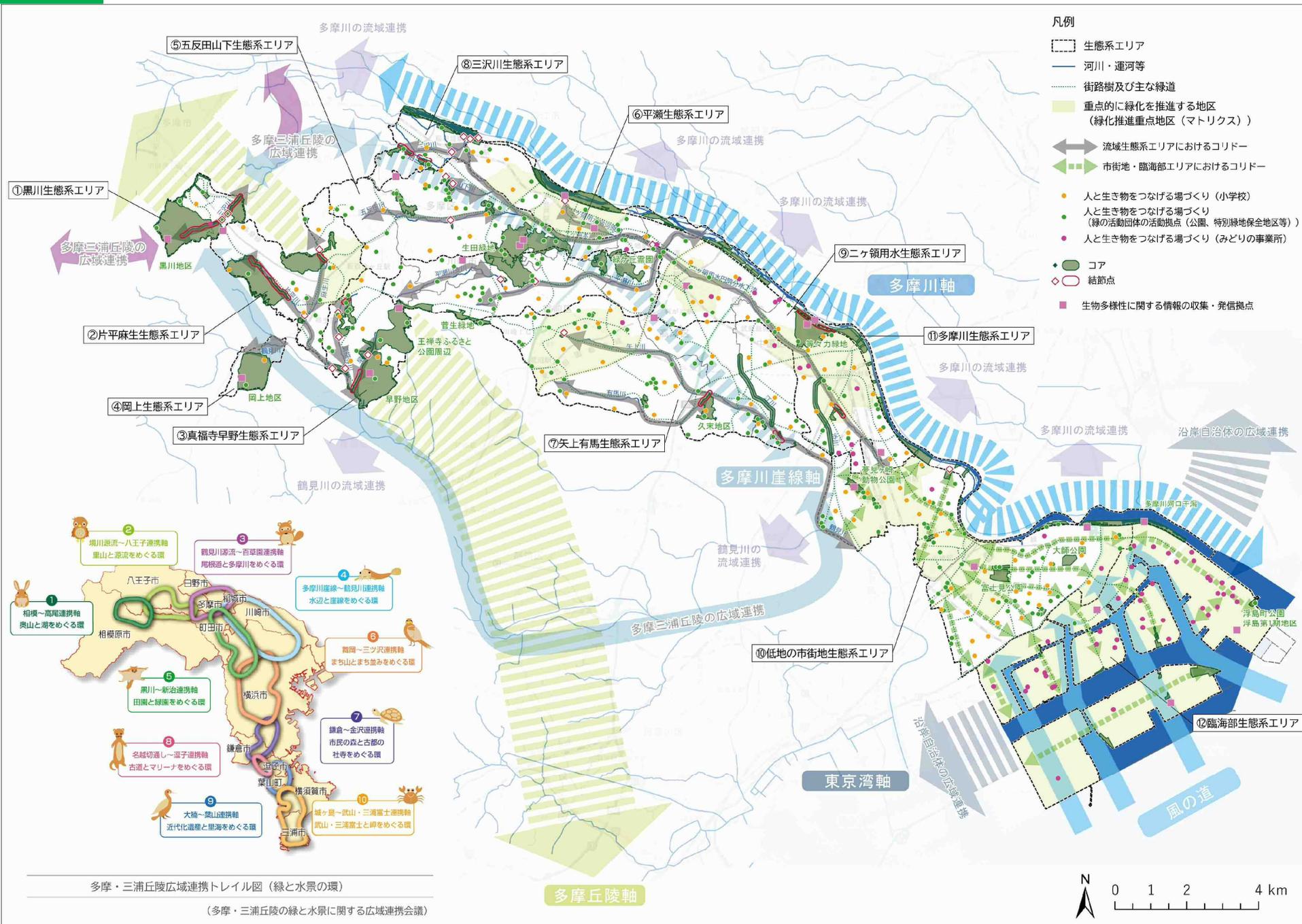
基本方針Ⅲ 情報をつなげる

生物多様性の保全に関する様々な情報や知見を集めて、効果的に発信することで伝え、情報をつなげる。

生物多様性かわさき戦略の改定の基本的な考え方について（答申）（概要）

第3章 戦略の基本的事項 P. 23～

5 将来ビジョン



1 戦略の施策体系

**基本
理念**

多様な緑と水 人や生き物がつながり
都市と自然が共生するまち かわさき

【基本方針】

●基本方針Ⅰ

“人と生き物をつなげる”

●基本方針Ⅱ

“生き物をつなげる”

●基本方針Ⅲ

“情報をつなげる”

【生態系エリアごとの取組の方向性】

河川と樹林地や農地とのつながりに着目し、コアとコリドーのつながり目である結節点を、流域ごとに取りまとめ、取組の方向性を示します。

- ①黒川生態系エリア
- ②片平麻生生態系エリア
- ③真福寺早野生態系エリア
- ④岡上生態系エリア
- ⑤五反田山下生態系エリア
- ⑥平瀬生態系エリア
- ⑦矢上有馬生態系エリア
- ⑧三沢川生態系エリア
- ⑨二ヶ領用水生態系エリア
- ⑩低地の市街地生態系エリア
- ⑪多摩川生態系エリア
- ⑫臨海部生態系エリア

【戦略的な取組】

戦略的な取組を設定します

(1) 生物多様性への配慮意識の
更なる浸透

(2) 生態系エリアや流域の特徴を踏まえた生物多様性の拠点(コア)・回廊(コリドー)・緑化推進重点地区(マトリクス)を活かしたエコロジカルネットワークの形成

(3) 地域資源を活用するなど情報発信の充実

【リーディング・プロジェクト】

重要かつ先行的な取組により施策を牽引します

広める

育む

守る

つなぐ

創る

集める

伝える

【基本施策】

施策別取組方針により関連施策を体系的に整理し、全市的な取組を推進します

生物多様性かわさき戦略の改定の基本的な考え方について（答申）（概要）

第4章 生物多様性の保全に向けた施策

P. 33～

2 戦略的な取組

(1) 生物多様性への配慮意識の更なる浸透

○市民や事業者にとって生物多様性が身近なものであることを知ってもらえるような普及啓発等、生物多様性への配慮意識の浸透を図る。



- 1 地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。
- 2 自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、自然生きものにふれます。
- 3 自然の素晴らしさや季節の移りいを感じて、写真や絵、文章などで伝えます。
- 4 生き物や自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に参加します。
- 5 エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選んで買います。



(身近な取組の策定イメージ)

(2) 生態系エリアや流域の特徴を踏まえた生物多様性の拠点（コア）・回廊（コリドー）・緑化推進重点地区（マトリクス）を活かしたエコロジカルネットワークの形成

- 市内河川の流域のある生態系エリアについては、それぞれ生き物の「生息・生育拠点（コア）」や拠点と回廊（コリドー）のつながり目である「結節点」に特徴があることから、その特徴を踏まえ、生物多様性に配慮した保全・管理などを実施
- 市街地や臨海部など、自然的環境の分布が少ないエリアについては、緑化推進重点地区（マトリクス）を活かしながら公園や緑道などにおいて、生物多様性に配慮した保全・管理を実施



(3) 地域資源を活用するなど情報発信の充実

○環境や生き物、地域文化等、人と生き物のかかわりに関する様々な分野の施設等を地域資源とした、生物多様性に関する情報発信を充実させる。



(生き物マップ情報を活用した展示会の様子)

3 リーディング・プロジェクト

・現行のリーディング・プロジェクトについて、これまでの取組状況や生態系エリアの特徴などを踏まえ、充実・強化する。

基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

	リーディング・プロジェクト	プロジェクト事業
広める	環境配慮意識を広めて人と生き物をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の魅力を発見する ○生物多様性について理解を深める ○生物多様性に配慮して活動する
育む	人材を育てて人と生き物をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが自然とふれあい学ぶ ○生物多様性の保全に取り組む人材を育成する

基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

	リーディング・プロジェクト	プロジェクト事業
守る	生き物のすみかを守って生き物をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点となる樹林や農地を保全する ○良好な水環境を保全する
つなぐ	緑と水をつなげたコリドーで生き物をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> ○河川を利用して拠点をつなぐ ○広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる
創る	まちなかに拠点を創って生き物をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> ○生き物に配慮した公園づくり ○生き物に配慮した緑化地づくり

基本方針Ⅲ 情報をつなげる

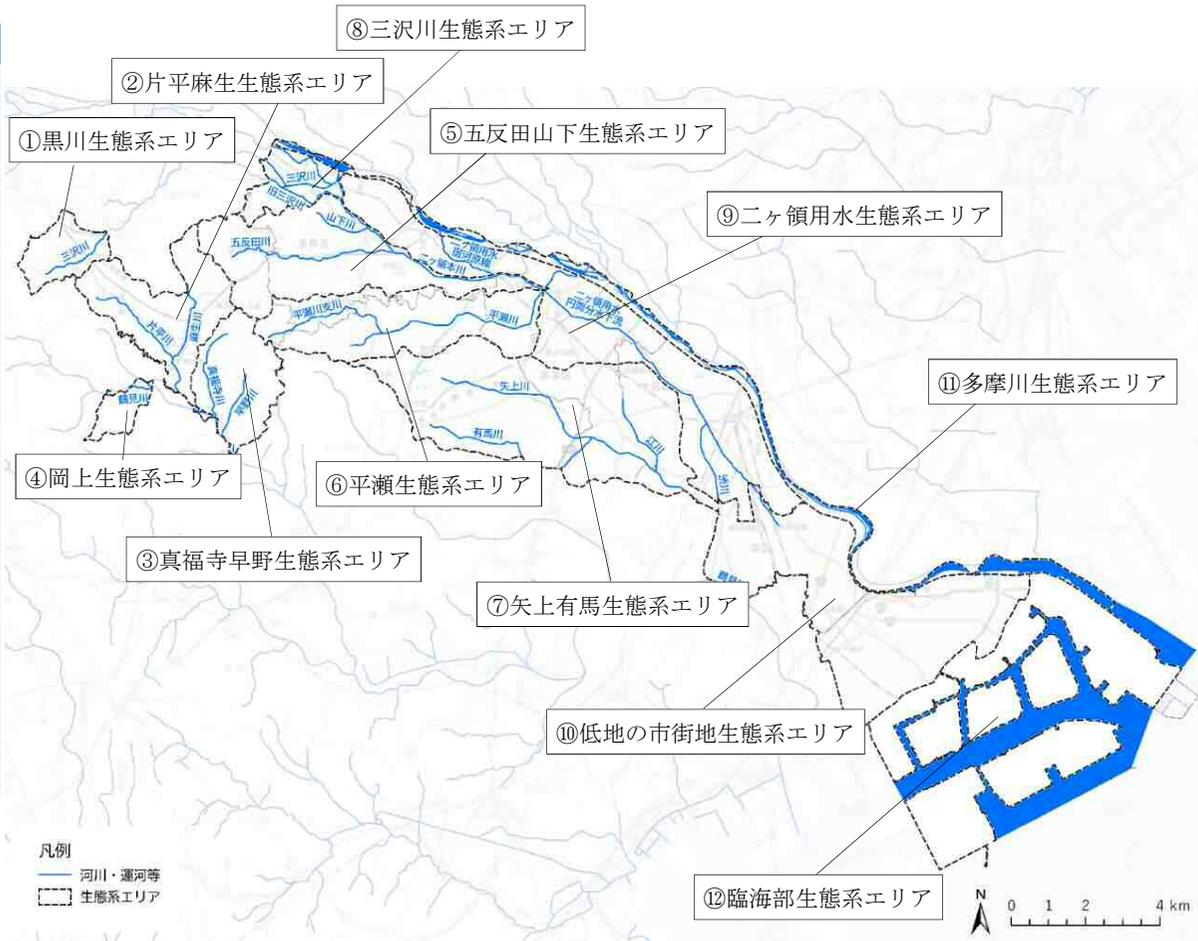
	リーディング・プロジェクト	プロジェクト事業
集める	調査や知見等を集めて情報をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> ○市域の生き物について調べる ○生物多様性の新たな知見をつくる
伝える	地域間、主体間で伝えて情報をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> ○生き物情報を“見える化”する ○情報を活用してネットワークを構築する

生物多様性かわさき戦略の改定の基本的な考え方について（答申）（概要）

第4章 生物多様性の保全に向けた施策 P. 52～

4 生態系エリアごとの取組の方向性

エリア	主なコア・コリドー	主な取組の方向性
①	黒川よこみね特別緑地保全地区、黒川広町緑の保全地域、市街化調整区域、公園等三沢川	・樹林地保全管理施策の推進 ・都市農地の保全
②	栗木山玉山特別緑地保全地区、向原の里特別緑地保全地区、市街化調整区域、公園等片平川、麻生川	・樹林地保全管理施策の推進 ・地域特性に応じた公園等整備 ・都市農地の保全
③	王禅寺東特別緑地保全地区、早野梅ヶ谷特別緑地保全地区、市街化調整区域、真福寺川、早野川	・樹林地保全管理施策の推進 ・地域特性に応じた公園等整備 ・都市農地の保全
④	岡上梨子ノ木特別緑地保全地区、岡上丸山特別緑地保全地区、岡上和光山特別緑地保全地区、市街化調整区域、	・樹林地保全管理施策の推進 ・都市農地の保全



エリア	主なコア・コリドー	主な取組の方向性
⑤	多摩特別緑地保全地区、多摩美特別緑地保全地区、菅馬場谷特別緑地保全地区、生田寒谷特別緑地保全地区、東生田特別緑地保全地区、生田緑地、公園等、五反田川、山下川	・樹林地保全管理施策の推進 ・地域特性に応じた公園等整備
⑥	生田緑地、緑ヶ丘霊園、公園等、平瀬川、平瀬川支川	・樹林地保全管理施策の推進 ・地域特性に応じた公園等整備
⑦	井田山特別緑地保全地区、井田平台特別緑地保全地区、市街化調整区域、矢上川、有馬川	・樹林地保全管理施策の推進 ・都市農地の保全
⑧	小沢城址特別緑地保全地区、公園等	・樹林地保全管理施策の推進 ・地域特性に応じた公園等整備
⑨	久地特別緑地保全地区、公園等、二ヶ領用水	・樹林地保全管理施策の推進 ・地域特性に応じた公園等整備
⑩	公園等、街路樹	・地域特性に応じた公園等整備
⑪	多摩川河川敷、多摩川	・新多摩川プランに基づく取組
⑫	公園等、街路樹、事業所緑化	・臨海のもりづくりの推進

第5章 生物多様性の保全の推進と進行管理 P. 88～

1 進行管理について

- ・「環境基本計画」や「緑の基本計画」など、関連する各計画等における進捗管理との整合を図ることが必要である。
- ・今後、検討される環境基本計画年次報告書の見直しに即して、効果的・効率的な進行管理を行うことが望ましい。